

# 山形県民生委員・児童委員の歩み

－ 民生委員制度創設100周年記念 －

心つなぎ 笑顔ひろげる このまちに

山形県民生委員児童委員協議会

民生委員制度創設100周年記念

# 山形県民生委員・児童委員大会

## (兼)市町村民生委員・児童委員研修会

### 次 第

12:30~12:45	表 彰 開会前アトラクション	キャッチフレーズ表彰 つくも夢太鼓披露(山形市つくも保育園) 民生委員の歌斉唱 (つくも保育園、山形市民児連有志)
13:00~13:30	開会セレモニー	開会のことば 民生委員・児童委員物故者黙祷 民生委員児童委員信条朗読 県民歌斉唱 式辞 山形県民生委員児童委員協議会会長 挨拶 山形県知事 山形県社会福祉協議会会長 祝辞 山形県議会議長 国会議員 来賓紹介 行動スローガン採択
13:30~13:40	休 憩	
13:40~15:00	記念講演	「次の100年へ～活動の歩みと期待されるもの～」 ルーテル学院大学 学事顧問・教授 市川 一宏 氏
15:00~15:15	休 憩	
15:15~16:25	記念シンポジウム	「私たちが受け継いだもの ～これからも地域とともに～」 コーディネーター ルーテル学院大学 学事顧問・教授 市川 一宏 氏 シンポジスト 山形市民生委員児童委員連合会 主任児童委員研究部部长 丹野美津子 氏 最上町民生児童委員協議会 会長 笠原 勝義 氏 長井市民生委員児童委員協議会連合会 会長 梅津 敏昭 氏 鶴岡市藤島地区民生児童委員協議会 会長 半澤 正昭 氏
16:25	閉 会	閉会のことば

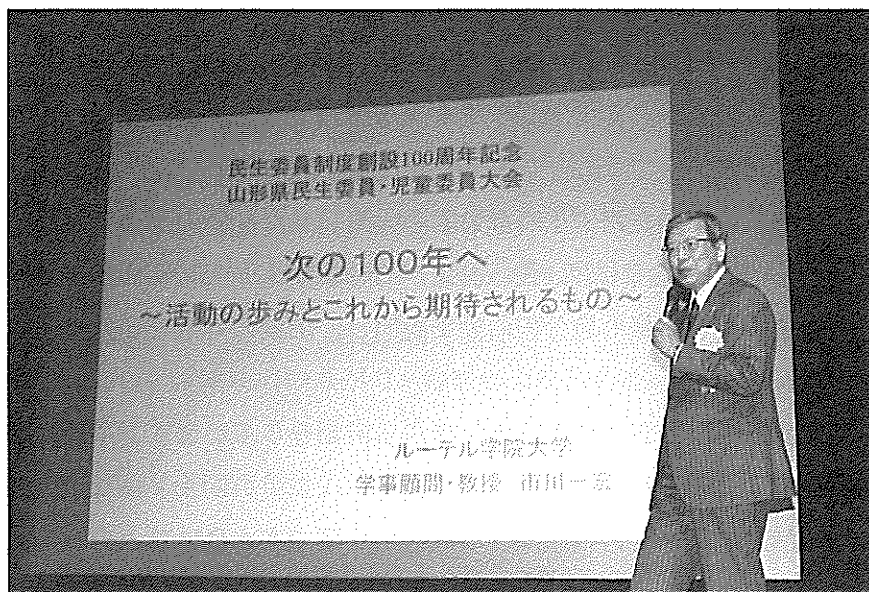
## 記念講演

## 「次の100年へ～活動の歩みとこれから期待されるもの～」

講師 ルーテル学院大学学事顧問・教授 市川一宏氏

民生委員・児童委員（以下、「民生委員」という）の中心的な役割は何でしょうか。それは「受けとめること」、そして「つなぐこと」です。自分が解決の中心になるのではなく、必要な専門機関や専門職等につなぐことが、民生委員活動の原点であると思っています。孤立の中で声を上げられない方々、その方々の声を受け止めてつないでいくことが民生委員のとても大切な役割であると思うとともに、一人でやるのではなく協働していくこと。すなわち民生委員同士また住民、そして専門職とも協働していくこと。問題を解決することは、一人で抱えることではありません。当事者を含む関係者が協働することが重要であることを重ねて強調したい。また、厚生労働大臣に委嘱を受け、民生委員活動に関わることになった新任委員の方々が活躍できる環境整備を行政、社会福祉協議会、専門機関に期待しています。民生委員自体が孤立してしまわないよう行政や社協はバックアップしていただきたいと思います。

さて、今回のテーマは「次の100年へ」です。これから1年1年の実績を積み重ね、次の100年へ向かうために期待されることを申し上げておきたいと思います。



1917年に岡山県で「済世顧問制度」ができました。民生委員制度の原点はここから始まっています。そして、大阪府で「方面委員規程」が公布され、さらに「民生委員制度」が全国に普及しました。そして、昭和22年には「児童福祉法」が公布され、民生委員が児童委員にもなりました。皆様が民生委員・児童委員と言われるところです。2017年は児童委員70周年、民生委員100年にあたります。

2000年代になると、介護保険法や生活困窮者自立支援法等いろいろな法律が出てきます。ここで明確にしておきたい民生委員の中心的役割は、「協働する」ということです。民生委員は見守りや、支えることをしますが、介護保険におけるケアを担う人材ではありません。すなわち、介護人材、相談業務を行う人材との「協働」、共に歩んでいくことが原点であることを見失ってはいけないと思います。

「これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告」は、新たな支えあいの概念として「自助」「共助」「公助」を示しました。自分が出来ることは自分でしていく「自助」。当事者では出来ないことを行政等が行う「公助」。そして「共助」。民生委員活動は共に助け合う活動であり「共助」の活動だと思えます。町会の班や町内会など、それぞれの地域で特徴ある活動と協働し、できる活動をしていくことが重要です。

確かに、民生委員活動をしていると様々な壁に直面します。その5つの壁を以下に説明します。

〈先行する期待の壁〉地域の問題は民生委員だけで解決することは無理です。それぞれの地域や民生委員、専門職、ボランティア、住民が協働して課題に取り組むためにそれぞれの具体的な役割を確認することが不可欠です。つまり、協働の為には役割を確認することが大事だということです。

〈多様な役割の壁〉どこまでどのような活動をしたら良いか、民生委員自身が戸惑うことがあります。それぞれが「したいこと」「できること」「求められていること」を確認し、活動のための知識と技術を高めていくことが必要です。つまり民生委員自身も相談の仕方や話を聞く方法や聞き方など、研修することが大事です。そして、民生委員が自分だけで抱え込まないことです。単位民児協の定例会でお話していただくようなことも大事じゃないかと思っています。

〈地域の理解の壁〉民生委員活動には、長い歴史があります。先人の重要な働きが地域を支えてきました。現在の民生委員の皆様も自分の活動を説明し、地域の理解を広げることが求められています。

〈日頃の活動の壁〉民生委員は日々切磋琢磨しながら活動をしています。同時に自分だけで課題を背負い、活動の目標の意味を見失うことがあります。民生委員同士、関係者と共に、活動を振り返る機会があり、活動の意味を再確認できることが大事です。良いことは良いことで評価してください。たくさん良いことやっていらっしゃるのに「課題だ課題だ」と言うと、せっかくやったことが無駄に感じてしまいます。むしろ、「こういうことは良いね、勉強になるね」ということは評価していただきながら、皆で課題を話し合うことが大事です。

〈活動を支える体制の壁〉活動を支援する体制を確認しなければなりません。民生委員・児童委員協議会において新任民生委員を支える体制です。新任の方に対する配慮や新任が迷っている時にちょっと同伴するような「熟練の方達の知恵を差し上げていただきたい」ということです。



さて、民生委員制度創設100周年活動強化方策が7月に出ました。強化策を策定した「これからの民生委員・児童委員制度や活動のあり方に関する検討委員会」に私も参加しましたが、そこで全国の会長さんが情報を提供してくださいました。今まで民生委員が果たしてきた役割は「常に地域住民の身近な相談相手、見守り役であった」ことであるという事実です。

また、民生委員は行政の協力者として「福祉制度を効果的に機能させるつなぎ役」も担ってきました。「つなぐ」役割や、住民や地域課題を可視化するためにモニター調査を行い、明らかになった問題を広く周知し、支援となるサービスを制度化していく役割を果たしてきました。住民の代弁者として大きな役割を果たしてきたのです。

そして、守り続けていきたいことは、民生委員信条に書かれておりますが「奉仕性・隣人愛」です。民生委員は地域のために貢献したいという奉仕性あってのものだと、あり方委員会の方々はおっしゃいました。各都道府県・指定都市の会長の方々は、このことを誇りに活動していらっしゃることを感じました。

今後の活動の重点として「地域のつながり、地域の力を高める」こと。これが民生委員制度100年強化方策として出されているところです。町内会・自治会・町内会活動と民生委員児童委員活動の連携強化をする。一声運動やあいさつ運動でお互いが顔見知りになる、関わりを持つことが、孤立や孤独防止につながります。

なお、今回の強化策で強調していることは、単位民児協の機能強化です。定例会の司会は副会長が、準備は〇〇がやるというように役割を分担し合ってみんな役割を持って進めることが大事です。いずれにしても定例会では、話し合い、励まし合い、支え合うということが重要です。強化方針では、複数の委員によるチーム活動も提案しています。必ずしも一人で訪問しなければならないものではなく、ペアになって訪問してはどうかといった提案です。

東日本大震災では、民生委員が一度避難所に行き、「支援していた方がいない、心配な方がいない」ということで引き返して津波被害にあい、50名近くの方が亡くなっています。発災前後の民生委員活動の基本は、民生委員自身が被災者となることを踏まえ、無理のない活動を考えることです。自らの安全と健康を守ることが何より大事と思います。

地域の再生という視点から復旧・復興が求められています。民生委員の皆さんの後ろ姿を見ながら子ども達は育っていきます。靴に足を合わせるのではなく足に靴を合わせるのです。その方に援助をどう合わせていくのか、民生委員活動をどう合わせていくのかが問われています。また0か100ではない活動。これがいわゆる地域の活動であると思います。0か100は、やるかやらないかです。1から99までの活動があつて100がある。すなわち、100通りの活動があり、民生委員の一人おひとりそれぞれに持ち味があり、それぞれに得意な良い活動があります。活動の基本は共通ですが、それぞれが持つおられる民生委員力が活かされて地域を築いていくと思っています。

私は、被災地を訪問し、生活の拠点を失った方々の生活の場が未だ築かれず支援が遅れている現状を見続けてきました。原発があつて戻れない方がたくさんいます。しかしこの現実を忘れず、また自分達でコミュニティを再建しようという地道な歩みと足を揃えることが今求められていると思います。明日を目指して、被災地で生まれた「希望の働き」と共に歩みたいと願います。

そして、日本全国で、東日本大震災の死亡者・行方不明者の数を超える人たちが自殺、孤立している現状に少しでも挑戦したいと思っています。被災地支援を通して、今の日本社会が求めている希望と絆を再生していくことを感じました。それぞれの場で互いに支えあい、生きていくことが大事な時期になっており、皆さんのそれぞれの活動が地域を支えていくということを学ばせていただいています。そういう方々を支えていく、それが私達の使命であり、私の使命であります。大事なことは、「忘れないこと」だと思います。被災地の学校に夏になると飾られているひまわりの花言葉は「あなたのことをずっと忘れない」です。この思いをもって民生委員活動が行われてきており、それが今に引き継がれ、そして、100年を迎え新たな歩みが始められています。

皆さま、100周年おめでとうございます。

